

## 第4回 京都市ごみ収集業務の在り方検討委員会 会議録

日 時 平成 25 年 10 月 31 日 (木) 10 時～12 時  
場 所 職員会館かもがわ 大会議室  
出席者 本多委員長, 中井委員, 福岡委員, 村瀬委員, 横井委員

### 内容

#### 1 開会

#### 2 議題

- ・事務局から資料 1, 2 について説明。  
特に意見等なし

#### (1) 徹底した行財政改革の視点による公民の役割分担, 組織や人材育成等について

- ・事務局から資料 3～7 について説明。

(委員) 台風 18 号により, 私が住んでいる地域が被災したが, 浸水ごみ等の収集や被災された周辺住民の方々への情報提供等について, 迅速かつ適切に対応いただいた。日頃からまち美化事務所職員との信頼関係があったからこそであり, 特に災害時に, このような素晴らしい対応ができるのは直営であると切実に感じた。

(委員) 市民への指導を伴う業務については, 民間業者だけでは難しい。また, ごみ収集・運搬に係る計画の立案といった業務, ノウハウまで民間に持っていくと, 何が適正な委託料かを判断することが困難になり, 言い値を信じざるを得なくなるため, 公が保持すべきである。このほか, 安かろう悪かろうにならないよう, 委託業者と信頼関係を構築するとともに, 安心して委託できる業者を育てることが大切である。

なお, 大規模災害が発生した場合には, 公と民の連携が不可欠であり, 土木事務所や地域の自治会等との調整業務等は公が担うべきである。

(委員) ごみ収集・運搬に係る計画の立案や受託業者に対する管理・監督は, 実際に収集業務を担っている職員と, まち美化推進課の職員のどちらが行っているのか。

(事務局) 全市的な収集計画の立案は, まち美化推進課で行っているが, 地域ごとのごみの収集コースの設定, 受託業者への指導, 市民との調整等はまち美化事務所で行っている。また, まち美化推進課には, 現場経験のある係長級を配置するとともに, 全市的な計画を立てる際には, 各まち美化事務所と調整しながら立案することとしている。

(委員長) まち美化事務所の中で, 収集業務にあたる職員は, 収集計画の立案に携わっているのか。その場合, 何人くらいが携わっているか。

(事務局) まち美化事務所の規模によって異なるが, 収集コースの設定は, 係長級 2 名と作業長が主に担当している。また, 収集にあたっている職員も, 地域の状況を把握しているため, 収集コースの設定等に携わっている。

(委員) 今後, 50%とした委託をどこまで進めていくのか, その後にまち美化事務所はどの

ような仕事をしていくのか、長期的な視点に立って計画していくべきものであり、統括であるまち美化推進課の役割がますます重要となってくる。

また、単に委託率の数値目標を掲げるのではなく、現在の人員構成や長期的な人員計画を基に、まち美化事務所が果たすべき役割は何か、どうあるべきか、どの部分を委託するのかなどを考え、委託化を進めるべきである。

(委員長) 収集業務の「舵取り」である収集計画等の立案等を行う管理監督職員の適正な体制を維持していくことが必要である。「漕ぎ手」である収集作業員の中から管理監督職員を養成していくことを考えると、収集作業の体制も適正な規模であることが必要であり、それが結果として必要最小限の体制になると考える。

(委員) 現場を知っていることは計画立案において重要である。ただ、過去に業務経験があるかどうかだけではなく、市民ニーズに的確に応えるためには、今まさに現場がどうなっているか、地域において独居高齢者が多くなった、ごみの質が変わってきた等、今の現場の状況、変化を、時機を逸することなく把握できる体制が重要である。委託先に全てを任せきってしまうことで、例えば区ごとの収集量なども把握できないということであれば、適正な計画の立案など望めない。

このようなことに対応していくためには、定期的な採用を行い、ノウハウが継承され、人が循環していく組織とすることが必要である。

(委員) 京都市のごみ減量等に関する啓発は、まだまだ十分に行き届いていないのが現状であると思う。環境学習は、小学校だけでなく中学校、高校など多段階で行っていき、加えて、地域の中で学ぶ機会があった方が良いと思う。その際に、まち美化事務所の職員が、地域や学校と連携・調整することが必要である。

一方、職員には、ごみ収集業務のほか、地域や市民との信頼を築いていく、収集・運搬計画を立案する、受託業者の指導等を行うなど、一つの職務だけでなく、複数の職務を経験させながら人材育成を図るキャリアパスの仕組みが必要ではないか。

(委員) 自己研鑽を支援する仕組みについて、具体的にどのような資格があって、どれくらいの方が取得されているのか。

(事務局) エコ検定、環境管理士検定、3R検定などの資格があり、これまで 949 名が受験し、そのうち 618 名が合格している。

(委員) 直営の賃金が民間より高いのは、単純業務にとどまらない役割を担っているからであり、こうした役割をしっかりと果たすためにも、積極的に資格試験を受けるなど、自己研鑽に努め、市民啓発を行っていくことが大事だと思う。また、現場も分かり、かつ、行政の経験を踏まえた職員の育成を行い、そうした職員をまち美化事務所やエコまちステーションに配置していく必要がある。

委託化の推進にあたっては、随意契約から入札契約へ契約手法を移行する中で、委託価格の抑制だけではなく、業務の品質を確保する必要がある、健全な業者を育成するための指導等も不可欠である。受託業者を管理監督する体制について、議論し固めてほしい。

(委員) エコまちステーションの職員にどんどん地域に入ってってもらえれば、ごみを減量でき、経費節減に繋がると思う。また、まごころ収集などの福祉対策も、委託ではできないと思う。

(委員) 市民と行政との協働は、行政からの働きかけだけでは実現できない。やはり、市民の中に、地域と行政の“のりしろ”となってくれる方が必要である。職員にも日頃から地域住民と向き合い、そのような方と連携できる人材が必要である。

## **(2) 今後のスケジュール**

- ・事務局から資料8について説明。
- ・次回委員会は、11月下旬以降に開催予定。

## **3 閉会**